仕　様　書

本件は、南部営業所において、小型電気温水器の動作不良改善のため、調査を行った結果を基に、修理を委託するものである。

１．件　名　　　南部営業所小型電気温水器修繕業務

２．作業場所　　京都市伏見区鷹匠町 33

３．作業期日　　契約の日の翌日から４５日

４．機器仕様

メーカー：TOTO 製

品番　　：REK25C2DN

台数　　：２台（１階及び２階に１台ずつ）

５．交換部品

品名	型式	数量
ウィークリータイマー	RB02338	２個
電源スイッチ	PHE220A	２個

修繕に必要な工具及び消耗品については契約相手方が用意及び負担するものとする。

７．提出書類　　（１）完了届・請求書　　　　　　１部

（２）報告書　　　　　　　　　１部

（３）その他、局が指定するもの

８．その他

７　雑　　則

⑴　本修理に当たっては、あらかじめ担当者と修理日程等について十分な打合せ等を行い、当局の業務に支障のないように、迅速かつ確実に行うこと。

⑵　本件業務にあたり、撤去・処分を必要とする廃棄物が発生した場合は、関連する法令、条例等を遵守し適正に処分したことを証明できる書類を提出すること。

⑶　作業に当たっては、作業前、作業中、作業後の写真を撮影し、Ａ４用紙に印刷のうえ、結果報告書、完了届、請求書類とあわせて総務部お客さまサービス推進室に提出すること。

⑷　本件業務にあたり、明示されていない事項であっても、受託業務実施に当たり必要な事項は、受託者の負担により実施しなければならない。

⑸　見積書提出前に現地調査が必要な場合は、お客さまサービス推進室担当者と調整のうえ調査を行うこと。